

令和元年度 第2回 岸和田市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 令和2年2月6日(木) 午後2時～午後3時
場所 岸和田市職員会館 2階 大会議室
出席委員 前田純一、田中泰弘、雪本岩利、廣岡鈴子、米本俊信、田中秀紀、高松正剛、
牛田伸二、木村晋三、金本均、炭谷文香、石田信博、坂西明子、井尻俊夫、
田中伸子、根来勝(順不同、敬称略)
欠席委員 江龍直明、杉本充恵、牧野崇子、谷善弘(順不同、敬称略)
事務局 瀧上保健部長、佐野健康保険課長、塩谷参事、岡田主幹、北川担当主幹、青
田担当主幹、赤田担当長、高井担当長
傍聴者 0名

概要

- 1 開会
- 2 事務局からの報告事項等
○新委員の紹介
- 3 保健部長挨拶
- 4 案件(1) 令和2年度岸和田市国民健康保険料について
(2) その他
- 5 閉会

《会議発言要旨》

事務局

岸和田市国民健康保険運営協議会規則第4条第5項に従いまして、石田会長に議事進行をお願いいたします。

会長、よろしく申し上げます。

会長

それでは案件に入ります。

案件(1) 令和2年度岸和田市国民健康保険料について、事務局に説明を求めます。

事務局

令和2年度岸和田市国民健康保険料について、資料1～4に基づき説明。

会長

この件について、ご質問、ご意見等がありますか。

委員

仮算定を廃止した場合に、4月及び5月に資格喪失した場合の対応はどうなるのか。

事務局

4月及び5月に資格喪失した場合であっても、保険料に関しては6月に算定し通知します。

会長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにご意見、ご質問等がありますか
では、(2) その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(2) その他、オンライン資格確認について、その他資料に基づき説明。

会長

この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

委員

患者が来院された場合、マイナンバーカードと健康保険証のどちらかを医療機関に提示したらよいのか。

また、一昨年のような停電になった場合の対応はどうなるのか。

事務局

医療機関を受診の際は、マイナンバーカードあるいは健康保険証のどちらか一方の提示となります。また、災害等の際のようなマイナンバーカードや健康保険証どちらも提示できない状態であったときに関してですが、国の見解では今まで通り保険者と医療機関が連携を取り合って、対応を行うとなっております。

委員

健康保険証でさえ紛失されるといった方もいらっしゃるのでは、ご配慮いただきたいと思えます。

会 長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにご意見、ご質問等がありますか。

委 員

保険料の未納者の場合は、現在であれば、短期証や資格証明書になるといった対応を行い、納付を促していますが、マイナンバーカードになった場合、同じような対応はできるのでしょうか。

事務局

オンライン資格確認では、あくまでもどの保険に加入しているかということと、健康保険証でなくても、マイナンバーカードで受診できるということです。現在の短期証や資格証明書を発行している被保険者の場合、どのような対応になるかは国から未だはつきりしたことが示されていませんので、今後注視していきたいと思います。

会 長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにご意見、ご質問等がありますか。

委 員

これを導入する医療機関は、カードリーダーを購入しなければならないと思いますが、有料ですか？また、マイナンバーは非常に重要なデータであると思いますが、医療機関で管理するのは、難しいのではないのでしょうか。

また、特定健診の情報等が見ることができるようになるということですが、健診結果のデータ等は誰が入力するのか等決まっているのでしょうか。現在、検査データ等を指定の用紙に転記する必要があるため、非常に手間がかかっている。整理していただき、簡素化していただきたい。

事務局

カードリーダー等の機器については、社会保険診療報酬支払基金にて医療情報化支払基金を使って、補助をする方法を考えているようです。

また、特定健診の請求業務については、医療機関様にお手間をとらせているとは感じてはおりますが、岸和田市医師会と協議を進めた中で、現在の方法をとっています。事務の簡素化にむけて、今後も検討していきたいと思います。

会 長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにご意見、ご質問等がありますか。

委員

薬剤情報のデータが閲覧できると書かれていますが、薬局はここに薬剤情報を入れな
いといけないことになるのでしょうか。また、最新のデータが閲覧できるのですか。

事務局

健診情報、薬剤情報は、国民健康保険の場合、国民健康保険中央会が管理しています。
そこにアクセスをして、データを閲覧するということになります。レセプト情報を閲覧
するということになるため、このシステムに薬局が直接入力するといったことにはなら
ないと考えます。また、レセプト情報なので、最新の情報を見ることはできないと思わ
れます。

会長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにご意見、ご質問等がありますか。

委員

被保険者の代表ということで発言いたします。これ以上保険料が上がらないように、
自分のことは自分でできるように、市民、市、医療機関で協力して予防医療を大切にし
ていってもらいたいと思います。

事務局

これからは、予防が大事であるということを認識しております。岸和田市でも、特定
健診をたくさんの方に受診してもらえるように、力を入れていきたいと思えます。
また、マイナンバーカードですが、マイナンバーカードに保険証の情報がのっているの
ではなく、読み取る信号だけがのせられています。医療機関のカードリーダーでその信
号を読み取っていただくと、国民健康保険中央会等のシステムにアクセスができて資格
を確認できるということになります。マイナンバーカード自体に重要な情報が入ってい
るということではなく、マイナンバーを医療機関で管理してもらおうこともないと聞いてお
ります。また、新しい情報が入り次第この会議でもお知らせいたします。カードリーダ
ーについては、今年度中に社会保険診療報酬支払基金から、無償ではありませんが、助
成された価格で給付されると聞いています。利用者がマイナンバーカードの方が便利で
あると理解されれば、一気に普及していくと思うので、市としては準備をしていきたく
と考えています。

会長

はい、よろしいでしょうか。では、ほかにご意見、ご質問等がありますか。

委員

医療機関から見れば、コストパフォーマンス的にみて、意味があるのかと考えますが、一方的にこのようなシステムが始まりますというように言われているように思えます。今後、利用者側の意見を聞くといったような機会はあるのでしょうか。

事務局

利用者側としては、医師会等各団体を通じて、意見を国の方へ伝えていく機会があるのではないかと思います。

保険者側、被保険者側にとっては、誤請求がなくなるといったメリットもあると考えています。

会長

案件について、ご質問等がなければ、これで令和元年度第2回岸和田市国民健康保険運営協議会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。

令和2年2月19日

岸和田市国民健康保険運営協議会

会長 石田 信博

